

平成23年度  
国の施策および予算に関する  
要 望 書

平成22年7月

北海道経済連合会

## 平成23年度 国の施策および予算に関する要望

北海道経済は、一昨年秋からの世界的な景気悪化の影響を受け、製造業における生産の急減、個人消費の落ち込み、観光入込客数の減少などにより景気回復の糸口を見出すことができず、本道の強みとされる食品関連産業や観光産業なども含め、道内企業は厳しい経営環境に直面してきた。

最近の本道経済は「持ち直しの動きが見られる」とされているものの、依然として厳しい雇用情勢・所得環境を背景に個人消費は低調な動きに止まっており、鉱工業生産指数も低水準で推移するなど、企業を取り巻く環境は厳しい状況が続いている。

この間、政府においては数次にわたる緊急経済対策を実施し、景気対策・雇用対策に取り組んでいただいた。しかしながら道内では、新たな成長軌道を歩むまでには至っておらず、さらには平成22年度政府予算における北海道開発予算の大幅な削減などにより、全国との格差が更に拡大することも懸念している。

このため、現在の北海道においては、まずは直面する景気低迷を打開するための即効性と将来性のバランスのとれた政策の実施が求められる。政府においては、地方の実情を踏まえた景気対策・雇用対策の継続を期待する。

また本道においては、人口減少、少子高齢化が全国を上回るスピードで進むことが予想されており、将来的に道内の経済規模を相当程度縮小させる大きな要因となる。しかしながら、高速交通ネットワークが整備されることによって、人的交流の増加や物流の効率化により産業基盤が強化され、延いてはこの影響を克服し、地域社会を維持することが可能になるものと考えられる。

さらに中長期的観点に立つと、本道では旧来の公共事業依存体質を脱却し、地域資源を活用した内発型の産業構造に転換を図ることが必要である。このために今般、食の総合産業の確立に向けた地域自らの取り組みを開始したところであり、政府においては、このような地域一丸となった取り組みに対し、後押しをお願いしたい。

以上の基本認識のもと、平成23年度の国の施策および予算編成においては、北海道経済活性化に向けた別記事項について、特段のご配慮を賜りたく、強く要望する。

平成22年7月

北海道経済連合会  
会長 近藤龍夫

# 目 次

## 1. 北海道の成長戦略

### 1. 食の総合産業の確立（食クラスターの強化） ..... 1

#### (1) 商品の高付加価値化への支援

- ① 先端研究開発の促進への支援
- ② 産学官連携による中小企業の研究開発・新製品開発への支援
- ③ 試作・実証試験機能の促進への支援

#### (2) 商品の販売促進への支援

- ① 「未来を切り拓く6次産業創出総合対策予算」の活用
- ② 一定の要件の下での食品の機能性表示に関する制度の創設
- ③ 健康食品に関する北海道独自の表示基準の創設

#### (3) 生産者・企業・試験研究機関・大学・マーケットをつなぐ コーディネート機能の強化への支援

- ① コーディネート活動の推進に伴う人件費などの費用負担への支援

### 2. 農業の基盤強化 ..... 3

#### (1) 本道農業の強みを活かす農業政策の推進

- ① 主業農家や優良農家への優遇支援
- ② 輪作体系の維持・確立に向けた支援
- ③ 域内農業者の協業・結集による大規模化や集約化促進への支援
- ④ 飼料の自給率向上への支援
- ⑤ 農業生産基盤整備の推進への支援
- ⑥ 品種改良や生産技術向上への支援
- ⑦ 新規就農者の育成環境の整備
- ⑧ 道内農業系3大学(酪農学園大学、北海道大学、帯広畜産大学)と地域との連携による実学併用の農業教育システム構築への支援

### 3. ものづくり産業の強化 ..... 5

#### (1) 産学官連携による中小企業の研究開発・新製品開発への支援

- ① 企業の新製品開発および技術力向上への支援
- ② 大学等の研究シーズを活用した企業の技術力向上への支援

#### (2) ものづくり産業を担う人材育成への支援

#### (3) 地域特性を活かした大規模データセンターの設置

#### 4. 観光振興 ..... 6

- (1) 外国人観光客の増大に資する施策の強化
  - ① ビジット・ジャパン・キャンペーン強化に伴う地方連携事業の予算拡充と地方負担率の軽減
  - ② マレーシア、タイからの観光客に対する査証(ビザ)手続きの簡素化または査証免除措置
  - ③ 外国人研修・技能実習制度の拡充
  - ④ 国際会議の北海道での開催促進
  - ⑤ 「観光圏整備事業補助制度」の予算拡充および補助率の引上げ並びに補助事業の要件緩和

#### 5. 低炭素・循環型社会システムの構築 ..... 7

- (1) 寒冷地向け高効率給湯器並びに暖房用および暖房・給湯一体型ヒートポンプの普及促進への支援
- (2) バイオエタノールの地産地消型利用の推進（輪作体系維持の一環）
- (3) 地球温暖化対策に係る個別政策の総合的かつ慎重な検討

## II. 成長戦略を実現するための地域社会づくり

#### 1. 他地域と同じスタートラインに立つための社会資本整備 ..... 8

- (1) 高速交通・物流ネットワークの整備
  - ① 高速道路の整備促進
  - ② 北海道新幹線の整備促進
  - ③ 新千歳空港の国際拠点化推進
  - ④ 「空港整備勘定」の改革による地方航空路線の維持・拡充のための支援
  - ⑤ 道内空港のモビリティの向上
  - ⑥ 国際港湾物流ネットワークの強化
  - ⑦ 国道橋梁の老朽化対策工事の計画的な実施
- (2) 北海道開発の基本的枠組みの堅持

#### 2. 地域主権型社会の形成に繋がる自立的な基礎自治体づくり ..... 9

- (1) 国の出先機関見直しにおける北海道の実情を踏まえた検討
- (2) 地方の実態を踏まえた地方財政制度の見直し
- (3) 自治体間連携推進のための支援の充実
- (4) 地域医療を支える公的病院等に対する支援

# 1. 北海道の成長戦略

## 1. 食の総合産業の確立（食クラスターの強化）

北海道の農水産業をベースとした「食」の分野は、他の地域と比べて優位性があり更に大きく成長・飛躍する可能性がある。当会では、北海道の成長戦略として、農水産業、食品加工業、バイオ、機械製造業、流通業、観光業といった「食」に関わる幅広い産業と関係機関が産学官金のオール北海道で連携・協働した体制（食クラスター）を強化し、豊富な食資源の付加価値向上、売れる商品の開発および道外・海外への販売促進を通じて、北海道ならではの「食の総合産業の確立」に取り組み、北海道経済を牽引していくことを目指している。

本取り組みは、北海道が一丸となって地域自ら推進する新たな成長戦略であることから、国においても新たな地域経済活性化の観点に立って、食の総合産業の確立に向けた下記施策を農林水産省、経済産業省、文部科学省など関係府省における相互の施策の連携を図りながら実施していただきたい。

なお、本取り組みは緒についたばかりであり、現段階の要望事項は以下に止まるが、今後本格的な活動の進展に伴い、国に支援をお願いする新たな事項が出てくるものと予想されるため、その際にはご支援ご配慮をお願いしたい。

### (1) 商品の高付加価値化への支援

#### ①先端研究開発の促進への支援

- ・(独)産業技術総合研究所北海道センターにおける「第一植物工場」の研究継続と「第二植物工場（本格生産施設）」の設置 【経済産業省／継続、新規】  
〔 遺伝子組換えによって農産物に医薬品を生産させるなど世界初となる最先端研究を実施中で、すでにインターフェロン含有イチゴを開発済み 〕
- ・「イノベーションシステム整備事業（地域イノベーションクラスタープログラム）」の継続（旧・知的クラスター創成事業および都市エリア産学官連携促進事業） 【文部科学省／継続】  
〔 道産食材の健康機能性に着目し、食と健康に関する健康科学産業クラスターの形成を目指す「さっぽろバイオクラスター構想“Bio-S”」、海洋資源を活用し地域産業の発展を目指す「函館マリンバイオクラスター」、食の機能性・安全性に関する研究を推進する「十勝エリア アグリ・バイオクラスター」 〕
- ・「科学技術振興調整費・先端融合領域イノベーション創出拠点の形成」の継続 【文部科学省／継続】
- ・「橋渡し研究支援推進プログラム」の継続 【文部科学省／継続】

#### ②産学官連携による中小企業の研究開発・新製品開発への支援

- ・「地域イノベーション創出研究開発事業」の採択 【経済産業省／拡充】
- ・(独)科学技術振興機構「研究成果最適展開支援事業（A-STEP）」の継続（旧・地域イノベーション創出総合支援事業） 【文部科学省／継続】
- ・「新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業」の継続 【農林水産省／継続】

### ③試作・実証試験機能の促進への支援

- ・試作・実証試験機能をサポートする拠点施設の設置

【文部科学省、農林水産省、経済産業省／新規】

〔実生産レベルでの量産技術の確立や実機スケールの機械・装置を使用した試作実証試験を実施する拠点施設の設置〕

## (2) 商品の販売促進への支援

### ①「未来を切り拓く6次産業創出総合対策予算」の活用

【農林水産省／拡充】

〔今年度創設された上記予算における「輸出総合支援事業」、「農林水産物等輸出課題解決対策事業」などを今後の本格活動の中で活用させていただきたい〕

### ②一定の要件の下での食品の機能性表示に関する制度の創設

- ・一般食品のうち、医療機関や公設試験機関などにより科学的根拠に基づき機能性が明らかにされた食品の当該機能性に関する表示の制度化

【消費者庁／創設】

### ③健康食品に関する北海道独自の表示基準の創設

【消費者庁／創設】

(H21.7 道州制特区提案内容)

## (3) 生産者・企業・試験研究機関・大学・マーケットをつなぐコーディネート機能の強化への支援

### ①コーディネート活動の推進に伴う人件費などの費用負担への支援

- ・「地域新成長産業創出促進事業」の拡充
- ・「地域企業立地促進等補助事業」の拡充

【経済産業省／拡充】

【経済産業省／拡充】

【新規】：新たな予算事業の実施

【創設】：新たな制度の創設

【拡充】：既存予算事業の拡充

【改善】：既存制度の改善

【継続】：既存予算事業・制度の継続

## 2. 農業の基盤強化

前記「食の総合産業の確立（食クラスターの強化）」の実現のためには、これを支える農業基盤の強化が不可欠である。

また、新たな「食料・農業・農村基本計画」が策定され（本年3月閣議決定）、10年後の食料自給率の目標として50%を掲げるとともに、「食と地域の再生を図る」との基本理念が示された。戸別所得補償制度の創設など今後の具体政策の展開にあたっては、この目標と理念の下、本道農業の更なる生産性向上と持続的発展を実現し、本格的な食料供給基地としての我が国の食料安定供給への更なる貢献につながる下記施策を実施していただきたい。

### (1) 本道農業の強みを活かす農業政策の推進

#### ① 主業農家や優良農家への優遇支援

- ・ 戸別所得補償制度の適切な制度設計 【農林水産省／新規】  
(適正な単価設定、規模拡大による加算)
- ・ 水田利活用自給力向上事業の助成額の見直し 【農林水産省／拡充】  
(産地確立交付金並みの助成額の確保)

#### ② 輪作体系の維持・確立に向けた支援

- ・ 戸別所得補償制度の適切な制度設計 【農林水産省／新規】  
(輪作体系を構成する全作物を対象、地力維持および病虫害防除の効果による加算)
- ・ バイオエタノールの産地消費型利用の推進（輪作体系維持の一環）  
【農林水産省、経済産業省／創設】  
(製造事業の経営安定までの支援継続、直接混合E10利用の促進)

#### ③ 域内農業者の協業・結集による大規模化や集約化促進への支援

- ・ 農地の受け手や地域雇用を拡大する経営体に対する支援 【農林水産省／新規、改善】  
〔農業生産法人の初期投資（機械、施設）への支援、農地保有合理化事業の農地取得制限の緩和〕

#### ④ 飼料の自給率向上への支援

- ・ 草地生産性向上対策事業の予算枠拡充 【農林水産省／拡充】  
(生産性の高い草地への転換を推進)
- ・ 畜産公共事業の予算枠拡充 【農林水産省／拡充】  
(草地整備および草地改良の推進)
- ・ 飼料作物の品種開発の促進 【農林水産省／拡充】  
(寒冷地での安定生産が可能な新品種の開発)

#### ⑤ 農業生産基盤整備の推進への支援

- ・ 農業農村整備事業の予算枠の確保 【農林水産省／拡充】  
〔予算の大幅な削減に伴い、事業の遅延や中止が顕在化しており、地元からの要望を踏まえ、農業生産に効果が高い暗きょ排水、区画整備、基幹水利施設を重点的に整備するために真に必要な予算を確保〕

**⑥品種改良や生産技術向上への支援**

- ・指定試験事業の充実強化 【農林水産省／拡充】  
(加工適性や収量性の高い小麦、良食味米などの開発)
- ・先導的生産技術の開発促進 【農林水産省／拡充】  
(寒冷地向けの飼料作物、集約放牧技術、乾田直播技術などの開発)

**⑦新規就農者の育成環境の整備**

- ・農場リース制度の対象部門および予算枠の拡充 【農林水産省／拡充】  
(リース農場制度を畑作・園芸作にも適用、予算枠の拡充)
- ・農地保有合理化事業制度の拡充 【農林水産省／拡充】  
〔新規就農者が農業生産法人から独立する場合、引き継ぎ方式で農地を取得できる仕組みの創設〕

**⑧道内農業系3大学(酪農学園大学、北海道大学、帯広畜産大学)と地域との連携による実学併用の農業教育システム構築への支援**

- ・「戦略的大学連携支援事業」の継続拡充 【文部科学省／継続、拡充】

【新規】：新たな予算事業の実施

【創設】：新たな制度の創設

【拡充】：既存予算事業の拡充

【改善】：既存制度の改善

【継続】：既存予算事業・制度の継続

### 3. ものづくり産業の強化

ものづくり産業は、他産業に比べ高い雇用創出が見込めるとともに、所得水準の向上や他産業への波及効果が期待できることから、地域経済活性化の原動力である。また、グローバル化の中で製造業が勝ち残っていくためには、競争力を備えた付加価値の高い製品の生産が求められており、そのためには国内外に通用する独自技術を有する企業の育成が必要となる。

製造業の割合が低い本道の産業構造において、持続的な経済成長を実現するためには、ものづくり産業の強化が不可欠であり、そのための下記施策を実施していただきたい。

#### (1) 産学官連携による中小企業の研究開発・新製品開発への支援

##### ① 企業の新製品開発および技術力向上への支援

- ・「地域イノベーション創出研究開発事業」の予算拡充（1. (1)②再掲）【経済産業省／拡充】
- ・「戦略的基盤技術高度化支援事業」の予算拡充【経済産業省／拡充】

##### ② 大学等の研究シーズを活用した企業の技術力向上への支援

- ・（独）科学技術振興機構「研究成果最適展開支援事業（A-STEP）」の継続（1. (1)②再掲）  
（旧・地域イノベーション創出総合支援事業）【文部科学省／継続】

#### (2) ものづくり産業を担う人材育成への支援

- ・「産学人材育成パートナーシップ事業」の予算拡充【経済産業省／拡充】
- ・「中小企業ものづくり人材育成事業」の予算拡充【経済産業省／拡充】
- ・「キャリア教育・社会人講師活用型教育支援事業」の予算拡充【経済産業省／拡充】

#### (3) 地域特性を活かした大規模データセンターの設置

【総務省／新規】

（電子政府クラウド・データセンター等）

【新規】：新たな予算事業の実施

【創設】：新たな制度の創設

【拡充】：既存予算事業の拡充

【改善】：既存制度の改善

【継続】：既存予算事業・制度の継続

## 4. 観光振興

本道は美しい自然景観、豊かな「食」など内外に誇れる優れた観光資源を有しており、これらの優位性を最大限活用し、観光地の魅力を高め、観光客の増大を図ることが必要である。また、本年3月に新千歳空港国際線ターミナルが開業し、外国人観光客の利便性が改善されたことから、これを契機に来道者数の更なる増加につなげる必要がある。

とりわけ外国人観光客の増大は、北海道経済の活性化に結びつくのみならず、国の「新成長戦略」で打ち出されている「観光立国の推進」に大きく貢献することが可能となる。このため、観光振興に資する下記施策を実施していただきたい。

### (1) 外国人観光客の増大に資する施策の強化

- ① ビジット・ジャパン・キャンペーン強化に伴う地方連携事業の予算規模拡大と地方負担率の軽減 【観光庁／拡充】
- ② マレーシア、タイからの観光客に対する査証(ビザ)手続きの簡素化または査証免除措置 【外務省、観光庁／改善】
- ③ 外国人研修・技能実習制度の拡充
  - ・ 技能実習移行(技能実習2号)対象職種の拡大(ホテル、旅館業、観光施設等に関わる観光関連職種の追加) 【法務省、観光庁／改善】
  - ・ 受け入れ人数枠の拡大 【法務省、観光庁／改善】
- ④ 国際会議の北海道での開催促進 【国土交通省／拡充】
- ⑤ 「観光圏整備事業補助制度」の予算規模拡大および補助率の引上げ並びに補助事業の要件緩和 【観光庁／拡充】

【新規】: 新たな予算事業の実施

【創設】: 新たな制度の創設

【拡充】: 既存予算事業の拡充

【改善】: 既存制度の改善

【継続】: 既存予算事業・制度の継続

## 5. 低炭素・循環型社会システムの構築

地球温暖化をはじめとする環境問題や資源の有限性、エネルギー価格の高騰など、環境・エネルギーに係る課題が顕在化する中で、これらの問題・課題に適切に対処し、環境と経済の両立を前提とした循環型および省エネルギーを基本とする持続可能な社会基盤を築くため、下記施策を実施していただきたい。

(1) 寒冷地向け高効率給湯器並びに暖房用および暖房・給湯一体型ヒートポンプの普及促進への支援 【資源エネルギー庁／新規】

(2) バイオエタノールの地産地消型利用の推進（輪作体系維持の一環）（2. (1) ②再掲） 【農林水産省、経済産業省／創設】

(3) 地球温暖化対策に係る個別政策の総合的かつ慎重な検討 【環境省、経済産業省】

【新規】：新たな予算事業の実施

【創設】：新たな制度の創設

【拡充】：既存予算事業の拡充

【改善】：既存制度の改善

【継続】：既存予算事業・制度の継続

## II. 成長戦略を実現するための地域社会づくり

### 1. 他地域と同じスタートラインに立つための社会資本整備

北海道は、広大過疎かつ積雪寒冷な自然環境にあるにもかかわらず、高速交通ネットワークの整備の遅れにより、札幌一極集中の進行、地域経済の低迷に伴う地域の疲弊および地域医療の崩壊などが懸念されている。

本道が我が国全体の課題解決に貢献しながら、他地域と競争しつつ産業振興を図り、地域社会の自立と持続的発展を実現していくためには、高速交通ネットワークが本州並みに整備されることが必要である。このため、社会資本整備に関連する下記施策を実施していただきたい。

また、社会資本整備に係る中央大の審議会等の運営にあたっては、地方の意見を十分聴取していただきたい。

#### (1) 高速交通・物流ネットワークの整備

##### ① 高速道路の整備促進

- ・ 主要都市間の早期完成 【国土交通省／拡充】  
(函館～札幌間、札幌～帯広間、帯広～釧路間、帯広～北見間)
- ・ 基本計画区間の一部（黒松内～余市間）の早期着工 【国土交通省／新規】
- ・ 道路建設費および維持管理費の財源確保 【国土交通省／拡充】

##### ② 北海道新幹線の整備促進

- ・ 新青森～新函館間の早期整備 【国土交通省／継続】
- ・ 建設費の地方負担分の軽減 【国土交通省／改善】
- ・ 新函館～札幌間の全線フル規格での早期認可・着工 【国土交通省／新規】

##### ③ 新千歳空港の国際拠点化推進

- ・ 深夜・早朝発着枠拡大への支援（北海道が取り組む地域振興策に対する支援） 【国土交通省／新規】
- ・ 中国、ロシアの航空会社に対する乗り入れ曜日制限の更なる緩和 【国土交通省、防衛省／改善】
- ・ 滑走路の延長整備 【国土交通省／新規】

##### ④ 「空港整備勘定」の改革による地方航空路線の維持・拡充のための支援

【国土交通省／新規、改善】

##### ⑤ 道内空港のモビリティの向上

- ・ 羽田空港拡張に伴う発着枠の配分基準設定における既存ルールの堅持等 【国土交通省／継続】
- ・ 冬季間の安定就航の確保（ディアイシングエプロンの早期整備） 【国土交通省／拡充】

## ⑥国際港湾物流ネットワークの強化

- ・苫小牧東港区・西港区と工業団地を結ぶアクセス道路（道道上厚真苫小牧線）の整備促進 【国土交通省／拡充】
- ・道央圏連絡道路（新千歳空港～石狩湾新港間）の整備促進 【国土交通省／拡充】

## ⑦国道橋梁の老朽化対策工事の計画的な実施 【国土交通省／拡充】

## (2) 北海道開発の基本的枠組みの堅持 【内閣府、国土交通省／継続】

## 2. 地域主権型社会の形成に繋がる自立的な基礎自治体づくり

全国を上回るスピードで少子高齢化、人口減少が進むと予想される北海道では、自立した地域主権型社会の形成は重要な課題である。

このため、今後の地域主権に係る改革の具体化にあたっては、地域社会の持続的発展が図られるよう下記の点に留意し、地域の実情と意見を十分に反映して実施していただきたい。

### (1) 国の出先機関見直しにおける北海道の実情を踏まえた検討

【内閣府、総務省、国土交通省／改善】

### (2) 地方の実態を踏まえた地方財政制度の見直し

【内閣府、総務省、財務省／改善】

### (3) 自治体間連携推進のための支援の充実

【内閣府、総務省／改善】

### (4) 地域医療を支える公的病院等に対する支援

【総務省、厚生労働省／改善】

以 上

【新規】：新たな予算事業の実施

【創設】：新たな制度の創設

【拡充】：既存予算事業の拡充

【改善】：既存制度の改善

【継続】：既存予算事業・制度の継続

平成23年度 国の施策および予算要望・府省別項目一覧 <<参考>>

平成23年度 国の施策および予算要望・府省別項目一覧 <<参考>>

【内閣府】

要望項目	頁	項目番号
○北海道開発の基本的枠組みの堅持	9	II-1-(2)
○国の出先機関見直しにおける北海道の実情を踏まえた検討	9	II-2-(1)
○地方の実態を踏まえた地方財政制度の見直し	9	II-2-(2)
○自治体間連携推進のための支援の充実	9	II-2-(3)
【消費者庁】		
○一定の要件の下での食品の機能性表示に関する制度の創設 ・一般食品のうち、医療機関や公設試験機関などにより科学的根拠に基づき機能性が明らかにされた食品の当該機能性に関する表示の制度化	2	I-1-(2)②
○健康食品に関する北海道独自の表示基準の創設 (H21.7 道州制特区提案内容)	2	I-1-(2)③

【総務省】

要望項目	頁	項目番号
○地域特性を活かした大規模データセンターの設置 (電子政府クラウド・データセンター等)	5	I-3-(3)
○地方の実態を踏まえた地方財政制度の見直し	9	II-2-(2)
○自治体間連携推進のための支援の充実	9	II-2-(3)
○地域医療を支える公的病院等に対する支援	9	II-2-(4)

【法務省】

要望項目	頁	項目番号
○外国人研修・技能実習制度の拡充 ・技能実習移行(技能実習2号)対象職種の拡大 (ホテル、旅館業、観光施設等に関わる観光関連職種の追加) ・受け入れ人数枠の拡大	6	I-4-(1)③

【外務省】

要望項目	頁	項目番号
○マレーシア、タイからの観光客に対する査証(ビザ)手続きの簡素化または査証免除措置	6	I-4-(1)②

【財務省】

要望項目	頁	項目番号
○地方の実態を踏まえた地方財政制度の見直し	9	II-2-(2)

